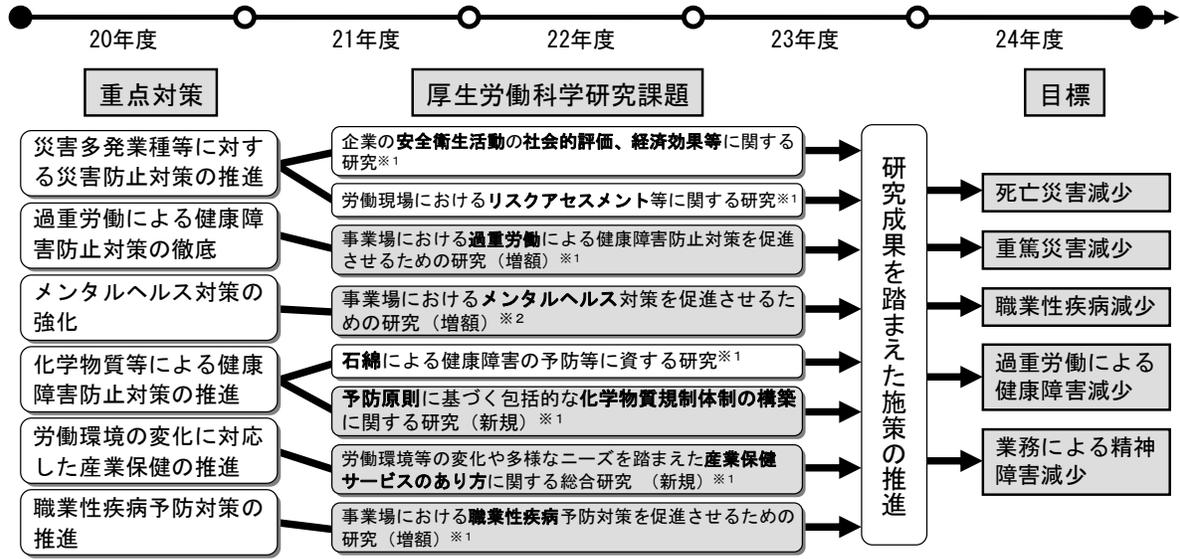


第11次労働災害防止計画における研究の位置づけ

第11次労働災害防止計画（案）



【第3期科学技術基本計画との関係】

- ※1 重要な研究開発課題「医薬品・医薬機器、組換え微生物、生活・労働環境のリスク評価等の研究開発」に位置づけ
→（目標）2010年までに、労働者及び労働災害の実態調査や労働安全衛生に係る技術の検討により、新たな知見である、職場における労働災害を防止・減少するために必要な技術を明らかにする。
- ※2 重要な研究開発課題「こころの発達と意志伝達機構並びにそれらの障害の解明」に位置づけ
→（目標）2010年までに、労働者の実態調査や地域保健との連携のありかたの検討により、労働者の職場におけるメンタルヘルス不調の予防・減少を図るための有効な手段を見いだす。

(13) 食品医薬品等リスク分析研究

・食品の安心・安全確保推進研究

分野名	健康安全確保総合研究分野
事業名	食品医薬品等リスク分析研究事業 ・食品の安心・安全確保推進研究
主管部局（課室）	食品安全部企画情報課
運営体制	食品安全委員会及び農林水産省と局長（当方は部長）レベル及び課長補佐レベルの会議を持ち、課題等について調整。 部内では、各課室と週1回の課長会議等を活用して調整。

関連する「第3期科学技術基本計画」における理念と政策目標（大目標、中目標）

理念	健康と安全を守る
大目標	安全が誇りとなる国 ～世界一安全な国・日本を実現～
中目標	暮らしの安全確保